

# 総 括

## 1. 全体的事項

やわた市民文化事業団は、引き続き平成25年度から5年間の指定を受け、八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の指定管理者として、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、加えて効率的かつ弾力的な管理運営を図りながら事業を展開しました。

事業の実施にあたっては、八幡市文化芸術振興条例を基に、文化事業団定款に掲げる事業を企画し、八幡市教育委員会・八幡市文化協会と連携して取り組みを進めました。

公益財団法人として公正な事業運営に努めるとともに、専門的な技術力と知識・経験を駆使して、市民に優れた文化芸術に親しむ機会や参加、創造する機会を提供しました。また、施設利用者を支援して市民の自主的な文化芸術活動を促進し、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、八幡市文化協会と協力して次代を担う青少年の文化活動の促進に努めました。

文化センターでは、専門性を発揮して、舞台設備操作、自主事業企画の経験、技術、知識を駆使し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かすことにより利用者の満足度を高めるよう努めました。また、子どもたちの豊かな感性を育む事業や市内出身の奏者によるコンサートを実施しました。

松花堂庭園・美術館では、一般社団法人八幡市観光協会や観光関連事業者等と連携して誘客に努めました。なお、誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組みました。特に、石清水八幡宮の国宝昇格記念として、特別展「石清水八幡宮をめぐる8つのエピソード」を開催し、併せて初めて公益財団法人京都古文化保存協会による「秋期京都非公開文化財特別公開」に参画し、全国から多くの方にお越しいただくことができました。また、お茶の京都博のプレイベントには茶室3室・別館を使った大茶会を開催しました。

両施設の建物・設備の管理については、利用者が安全に安心して利用できるよう、八幡市教育委員会と連携して整備に努めました。

文化事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額328,136千円に対して322,524千円、支出は予算額328,136千円に対して314,281千円、収支差額8,243千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が148,938千円、

施設利用料金収入は40,293千円、総利用件数は3,494件でありました。松花堂庭園・美術館では管理運営経費が113,692千円、施設利用料金9,206千円に美術館入館料2,993千円を加えた収入合計は12,199千円、入園・入館者数が38,273人でありました。

主催事業については、文化センターでは16事業を実施し、事業費が7,679千円、入場料等の事業収入は5,762千円でした。松花堂庭園・美術館では32事業を実施し、事業費が16,006千円、入場料等の事業収入は11,251千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・指定正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額317,757千円、支出額314,274千円、当期正味財産増減額は、3,483千円となりました。（以上、千円未満切り捨て表示。）

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動振興の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するために、主催事業については、①「鑑賞型事業」（音楽、演劇、舞踊等の公開、美術、写真等の展示に関する事業）、②「参加型事業」（市民文化の振興を図るための啓発及び文化団体等の育成に関する事業）を基本的な二本柱として実施しました。

施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大と、リピーターの確保を図るため利用相談などに対して親切丁寧な対応に努めました。

また、確定申告や臨時福祉給付金など一定の利用については、休館日を開館し可能な限り柔軟な運営を行いました。

平成28年度に実施した事業は別葉のとおりですが、昨年度に引き続き大ホールで落語会（ごこば・八方・米團治三人会）を開催し多くの市民に笑いをお届けしました。夏休みには人形劇団京芸他による「やわた人形劇場」のほか、当館ホールスタッフによる初企画「舞台の裏側 バックヤードツアー」を開催し、小学生からシルバー世代まで幅広い年代の方々に大ホール舞台・音響・照明などを体験いただきました。

そのほか、八幡市出身で国内はもとより海外にも活動の場を広げている横笛奏者小泉なおみ氏を迎えて「疾風の如く～舞太鼓あすか組4人との奏楽～」を、京都府の助成を得て「京フィルクリスマスコンサート」を実施しました。

共催による映画鑑賞事業は、主に中高年齢層を対象にした文芸作品等を選定して4回

実施しました。

以上の他、市民参加型事業として第25回の節目を迎えた「邦楽のつどい～行雲流水～」、「スタインウェイピアノリレーコンサート」、近隣の文化財団と共催で「京阪エクセレントコンサート」などを実施しました。

また、文化関連団体が実施する市民文化振興事業に共催（八幡市民文化祭ほか）、後援又は協力（おやじたちのコンサート、佐藤康光杯争奪将棋大会、あかりの祭典2016）して事業の円滑な推進に協力しました。

鑑賞型事業・参加型事業、いずれも公演内容、対象客層ともに多岐にわたっていますが、老若男女多くの方々の趣向に合わせ、鑑賞又は参加していただけるよう、内容の精査とともに収支バランスを常に意識し運営に工夫を凝らしながら、多くの方々のご来場・ご参加を得ることが出来ました。

施設管理については、経年劣化に伴う大ホールのピンスポットライト、湧水ポンプの更新のほか、利用者に安心安全をお届けするため施設の維持補修に努めました。

### 3. 松花堂庭園・美術館

八幡市が誇る歴史的文化遺産である史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする名勝庭園及び3棟の茶室など、施設の特色を活かし茶道、華道、書道等の伝統文化を育む場として、また、市を代表する観光施設としての役割をもって各種の事業に取り組みました。また、美術館においては、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開しました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、庭園事業では、昭乗ゆかりの庭園で施設の特色を活かし昭乗に関わりのある事業を開催しました。恒例となりました「つばき展」や「忌茶会」をはじめ、八幡市より開催委託を受け、お茶の京都プレ事業「お茶の京都 in 松花堂」を行いました。新たな取り組みとして、「香道教室」や若手彫刻家による作品展などを実施し、茶室の活用を図りました。また、年間を通じ、茶道・華道体験「子どもわくわく教室」や「松花堂書道教室」の開催、京都八幡高校の伝統文化部による「学生茶会」など伝統文化の振興と次世代を担う育成事業に取り組みました。

美術館では、岐阜県現代陶芸美術館の協力を得て、春季展「小早川コレクション 麗わしの

マイセン人形展」を行いました。また、市内在住の作家展として「西山 喬・ゆら展」を大型連休に開催し多くの方々にお越しいただきました。秋には、国宝指定記念特別展「石清水八幡宮をめぐる8つのエピソード」と題した展覧会を行いました。また、公益財団法人京都古文化保存協会主催の「秋期京都非公開文化財特別公開」に参加することができました。年3回の「館蔵品展」では、毎回、小特集を企画して取り組みました。各展覧会開催中には、展覧会の内容がより深まるよう学芸員によるギャラリートークや「特別講演会」を行いました。

昭乗研究所事業では、毎月の定例講座を通じ研究生の研究支援を行うとともに、年2回、研究生の研究成果発表と特別講演会を行い、昭乗の功績を市民に紹介しました。

その他公立の施設、法人として、中学校が実施する職場体験や大学からの博物館実習生の受け入れ、専門性を活かして美術作品の寄贈・寄託、相談対応などを行いました。

利用者の拡大につきましては引き続き、静岡、名古屋、岡山、姫路、大阪など各方面の旅行企画会社へ営業活動を展開いたしました。

施設管理につきましては、お茶室三棟の壁や建具の修繕工事、雨水ピットのポンプ更新工事、食の交流棟厨房設備更新などのほか、庭園内樹木を含めた施設の保全に努めました。